

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：長崎県勤労福祉会館
- ・所在地：長崎市桜町9 - 6

2. 指定管理者候補者

- ・名称：株式会社トラスティ建物管理
- ・代表者：代表取締役 中本 幸人
- ・所在地：長崎市桶屋町25番

3. 選定経過

(1) 募集期間 令和5年8月2日～9月1日

(2) 応募団体 1者

- ・株式会社トラスティ建物管理

(3) 選定方法

- 第1回指定管理者選定委員会（令和5年7月27日） 書面開催
- ・審査方法等の審議、決定
- 第2回指定管理者選定委員会（令和5年9月7日）
- ・委員長の選任
- ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
- ・採点、審査、候補者の決定

(4) 選定委員

区分	氏名	職名
委員長	峯下 隆久	長崎県経営者協会専務理事
委員	川久保 芳洋	ホテルセントヒル長崎支配人
〃	横田 哲	(一社)長崎県労働基準協会専務理事
〃	平山 寿則	平山寿則税理士事務所所長
〃	岩永 洋一	連合長崎事務局長

(5) 選定結果（100点×5名＝500点満点）

389点

審査基準及び採点結果については、別添「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

過去の指定管理実績を踏まえ、効果的な管理運営が期待できる。

緊急時の対応を含め、十分な管理体制が構築されており、安定した管理運営が見込める。

長崎県内で指定管理者としての実績が多い。

(7) 議事要旨

別添「選定委員会議事要旨」のとおり。

(8) 事業計画書

株式会社トラスティ建物管理 事業計画書

(長崎県雇用労働政策課において閲覧できます。)

4 . 今後のスケジュール

(1) 令和 5 年 1 1 月定例県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日 (3 年間)

5 . 問い合わせ先

〒 8 5 0 - 8 5 7 0 長崎市尾上町 3 - 1

長崎県産業労働部雇用労働政策課

TEL 0 9 5 - 8 9 5 - 2 7 1 4

FAX 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 8 2

E-mail : s05460@pref.nagasaki.lg.jp